証券コード　6668
平成27年11月11日

株　主　各　位

広島県福山市引野町五丁目６番１０号
株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
代表取締役社長　藤　井　修　逸

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年11月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　広島県福山市引野町五丁目18番３号
当社　デザインセンター４階　会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第31期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第31期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）９名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件
第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.adtec-rf.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により円安・株高が進行し、輸出企業の業績改善や設備投資に回復の兆しが見られ、個人消費も消費増税後の落ち込みから持ち直しの兆しがでてきており、緩やかな回復基調で推移いたしました。

世界経済におきましては、米国では雇用・個人消費の改善により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中国経済の成長鈍化など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、スマートフォン・タブレット端末の需要が好調に推移し、タッチパネルディスプレイ向けの成膜装置メーカーの設備投資が堅調に推移いたしました。

また、大気圧プラズマによる感染性疾患等向けのプラズマ照射装置（マイクロプラスター）については、ＣＥ医療機器の認証を受け、装置のデザインを見直すとともに小型化を進めてまいりました。

研究機関・大学関連事業（ＩＤＸ）におきましては、加速器用電源及び粒子線がん治療装置用電源の受注獲得に向け、営業活動を展開いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は59億41百万円（前期比11.1％増加）、営業利益は５億26百万円（前期比48.0％増加）、経常利益は６億35百万円（前期比59.1％増加）、当期純利益は４億46百万円（前期比78.7％増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．半導体・液晶関連事業（当社等）

半導体・液晶関連事業におきましては、スマートフォン・タブレット端末の需要好調による設備投資が活発に行われたことにより、売上高は43億83百万円（前期比20.5％増加）、営業利益は６億11百万円（前期比108.6％増加）となりました。

ロ．研究機関・大学関連事業（ＩＤＸ）

研究機関・大学関連事業におきましては、研究機関における予算削減の影響等により、売上高は15億58百万円（前期比8.8％減少）、新本社工場への移転費の発生及び新旧工場の並行稼動に伴う経費の増加等により、営業損失は87百万円（前期は営業利益60百万円）となりました。

事　　業　　区　　分	売　　上　　高	営　　業　　利　　益
半導体・液晶関連事業（当社等）	4,383百万円	611百万円
研究機関・大学関連事業（ＩＤＸ）	1,558	△87
合計	5,941	524

（注）１．売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。
　　２．営業利益は、各セグメントの営業利益を表しております。
（注）文中表記について
（当社等）
当社、Adtec Technology,Inc.、Adtec Europe Limited、Phuc Son Technology Co.,Ltd.、Hana Technology Co.,Ltd.及び愛笛科技有限公司を表しております。
（ＩＤＸ）
株式会社ＩＤＸを表しております。

②設備投資の状況
当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、１億99百万円であります。

③資金調達の状況
当連結会計年度における資金調達の状況としましては、３億34百万円の長期借入を実施しました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第28期 (平成24年８月期)	第29期 (平成25年８月期)	第30期 (平成26年８月期)	第31期 (当連結会計年度) (平成27年８月期)
売上高　（千円）	4,511,639	3,741,972	5,347,419	5,941,780
経常利益又は経常損失（△）　（千円）	82,408	△129,936	399,637	635,994
当期純利益又は 当期純損失（△）　（千円）	3,008	△89,100	249,764	446,274
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）　（円）	350.49	△10,379.83	290.97	51.99
総資産　（千円）	4,358,591	4,388,202	6,132,478	6,535,295
純資産　（千円）	2,252,590	2,265,361	2,527,671	3,005,666
１株当たり純資産額　（円）	252,573.79	251,018.15	2,802.56	340.12

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年12月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年12月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額は以下のとおりです。

	第28期 (平成24年８月期)	第29期 (平成25年８月期)	第30期 (平成26年８月期)
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）　（円）	0.35	△10.38	29.10
１株当たり純資産額　（円）	252.57	251.02	280.26

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
アドテックテクノロジー社 (Adtec Technology, Inc.)	400千米ドル	100.0%	米国における当社製品の販売・サービス業務
アドテックヨーロッパ社 (Adtec Europe Limited)	330千英ポンド	100.0%	英国における当社製品の販売・サービス業務
株式会社ＩＤＸ	456,785千円	69.8%	各種電源並びにその他関連する電子応用機器の開発・製造・販売
フクソンテクノロジー有限会社 (Phuc Son Technology Co.,Ltd.)	8,304,800千ベトナムドン	100.0%	当社製品の製造
株式会社ハナテクノロジー (Hana Technology Co.,Ltd.)	400,000千ウォン	100.0%	当社製品の製造
愛笛科技有限公司 (AD Technology Limited)	5,000千新台湾ドル	100.0%	台湾における当社製品の販売・サービス業務

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業業績の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移するものと予想されますが、新興国の経済成長鈍化など、先行きの不透明感が懸念されます。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、スマートフォン等の需要は引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。また、従来より取り組んでまいりました海外生産（ベトナム・韓国）による原価低減効果が徐々に現れてきたことから、グループ内製化をさらに進めることにより、コスト・納期の改善を進めてまいります。

研究機関・大学関連事業（ＩＤＸ）におきましては、研究機関における予算削減等の影響があるものの、堅調な粒子線がん治療装置用電源の受注獲得に向け営業活動を展開してまいります。収益面におきましては、生産体制を整備し生産能力の増強及び効率化による原価低減に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年８月31日現在）

事業区分	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー（当社）
		Adtec Technology,Inc.
		Adtec Europe Limited
		Phuc Son Technology Co.,Ltd.
		Hana Technology Co.,Ltd.
		愛笛科技有限公司
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発において使用される医療・環境関連装置や太陽光発電機製造装置などに搭載する直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社ＩＤＸ

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年８月31日現在）

当社	本社・工場：広島県福山市引野町 営　業　所：東京テクニカルセンター（神奈川県川崎市）
Adtec Technology, Inc.	本　　社：米国カリフォルニア州フリーモント市
Adtec Europe Limited	本　　社：英国ロンドン市ハウンスロウ区
株式会社ＩＤＸ	本社・工場：栃木県佐野市町谷町
Phuc Son Technology Co.,Ltd.	本社・工場：ベトナムバクニン省バクニン市
Hana Technology Co.,Ltd.	本社・工場：韓国京畿道富川市
愛笛科技有限公司	本　　社：台湾新竹縣竹北市

(7) 使用人の状況（平成27年８月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
310名	34名増加

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人50名は含まれておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	3名減少	38.2歳	7.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人30名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社中国銀行	430,667千円
株式会社広島銀行	398,880
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	398,374
株式会社商工組合中央金庫	178,290

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年８月31日現在）

①発行可能株式総数　　28,000,000株

（注）平成26年12月１日付にて実施した株式分割（１株を10株に分割）に伴い、発行可能株式総数は25,200,000株増加しております。

②発行済株式の総数　　8,586,000株（自己株式2,000株を含む）

（注）株式分割（１株を10株に分割）の実施により、発行済株式の総数は、7,727,400株増加しております。

③株主数　　4,095名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤井　修逸	2,976,600株	34.68%
アドテックプラズマテクノロジー従業員持株会	132,800	1.55
島田　愼太郎	127,000	1.48
株式会社ＳＢＩ証券	123,400	1.44
株式会社山口銀行	76,000	0.89
日本証券金融株式会社	67,000	0.78
藤井　和壽	61,000	0.71
サムコ株式会社	60,000	0.70
松井証券株式会社	56,800	0.66
高橋　和義	48,000	0.56

（注）持株比率は自己株式（2,000株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤井　修逸	株式会社ＩＤＸ　代表取締役社長
専務取締役	島田　愼太郎	株式会社ＩＤＸ　代表取締役専務
常務取締役	中山　浩之	総務・経理部長 Phuc Son Technology Co.,Ltd.　代表取締役 Hana Technology Co.,Ltd.　代表理事 愛笛科技有限公司　總經理
取締役	崎谷　文雄	ローツェ株式会社　代表取締役会長
取締役	ジョー　アムスター	Adtec Technology,Inc.　President/Director RORZE AUTOMATION,INC.　President/Director
取締役	メアリー　マックガバン	Adtec Europe Limited　Managing Director
取締役	後藤　浩樹	設計部長
取締役	高原　敏浩	品質部長 Adtec Technology,Inc.　取締役 Adtec Europe Limited　取締役
取締役	森下　秀法	営業部長 Adtec Technology,Inc.　取締役
常勤監査役	佐藤　正義	株式会社ＩＤＸ　監査役
監査役	中西　正則	中西会計事務所所長 有限会社カルク・アシスト　代表取締役 ローツェ株式会社　監査役
監査役	小原　紘一郎	

（注）１．取締役崎谷文雄氏は、社外取締役であります。

２．監査役佐藤正義氏、中西正則氏及び小原紘一郎氏は、社外監査役であります。

３．監査役中西正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、監査役中西正則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③その他役員（当事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	50,800千円 (1,360)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	6,960 (6,960)
合計	9 (4)	57,760 (8,320)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第27回定時株主総会において役員賞与を含め年額２億円（うち社外取締役１千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第27回定時株主総会において役員賞与を含め年額１千５百万円以内と決議いただいております。

４．当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役１名）であります。上記の取締役の員数と相違しているのは、無報酬の取締役３名を除いております。

⑤社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　　職　　状　　況
取　締　役	崎　谷　文　雄	ローツェ株式会社　代表取締役会長
監　査　役	佐　藤　正　義	株式会社ＩＤＸ　監査役
監　査　役	中　西　正　則	有限会社カルク・アシスト　代表取締役 ローツェ株式会社　監査役

なお、当社とローツェ株式会社及び株式会社ＩＤＸとの間には、材料仕入等の取引関係があり、有限会社カルク・アシストとの間には、取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（6回開催）	
	出　席　回　数	出　席　率	出　席　回　数	出　席　率
社外取締役　崎谷文雄	12回	57.1%	―	―
社外監査役　佐藤正義	16	76.2	6回	100.0%
社外監査役　中西正則	8	38.1	6	100.0
社外監査役　小原紘一郎	13	61.9	6	100.0

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役崎谷文雄氏は、取締役会において報告事項や決議事項について適宜質問を行い、意見を述べております。

社外監査役佐藤正義氏は、取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問を行い、意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問を行い、意見を述べております。

社外監査役中西正則氏は、取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問を行い、意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

社外監査役小原紘一郎氏は、取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問を行い、意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問を行い、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。

②コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。

③当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる「公益通報者保護規程」を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。

④内部監査が実効的に行われていることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。

⑤組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた「組織規程」「職務分掌規程」を制定し、「職務権限規程」に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。

⑥市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に関して「取締役会規程」に則り、その徹底を図るものとする。また「秘密保持管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①危機管理に関する基本的事項「経営危機管理規程」を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。

②リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時において、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月１回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。

②取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。

５．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

②当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行にかかる重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役の指揮命令に属さない使用人を選任し、独立性を確保するために当該使用人に関する人事異動等については、監査役又は監査役会の事前承認を必要とする。また、監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、当社の指揮命令は受けないものとする。

７．当社の監査役への報告体制その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会に対して、法令・定款の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。

②監査役及び監査役会は、内部監査室と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社及びグループ会社の業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。

③監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

④監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月29日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものであります。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の継続的な運用状況として、以下のとおり取り組んでおります。

①当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。
②当社グループのコンプライアンス管理規定を見直し、不正行為発見時の通報の正確性を確保するための改正を行いました。
③「財務報告基本方針」に基づき、当社グループの重要な事業拠点及び業務プロセスに対して内部統制の評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めました。
④「グループ内部監査計画書」に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なＩＲ活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めております。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

（平成27年８月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,043,026**	**流動負債**	**1,996,352**
現金及び預金	1,306,100	買掛金	177,665
受取手形及び売掛金	1,131,293	短期借入金	1,005,000
製品	640,311	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	494,327	1年内返済予定の長期借入金	394,361
原材料及び貯蔵品	1,205,543	未払金	127,961
前払費用	43,223	未払費用	64,041
繰延税金資産	58,834	リース債務	1,381
未収入金	142,256	未払法人税等	155,056
その他	21,135	その他	60,884
固定資産	**1,492,269**	**固定負債**	**1,533,277**
有形固定資産	**1,347,055**	社債	40,000
建物及び構築物	749,382	長期借入金	1,398,303
車両運搬具	11,165	リース債務	575
工具器具備品	222,836	繰延税金負債	19,257
土地	363,670	退職給付に係る負債	2,607
無形固定資産	**37,900**	資産除去債務	64,714
投資その他の資産	**107,313**	その他	7,819
投資有価証券	45,598	**負債合計**	**3,529,629**
繰延税金資産	3,599	**純資産の部**	
その他	73,375	**株主資本**	**2,894,955**
貸倒引当金	△15,260	資本金	835,598
		資本剰余金	908,160
		利益剰余金	1,151,580
		自己株式	△384
		その他の包括利益累計額	**24,639**
		その他有価証券評価差額金	11,879
		為替換算調整勘定	12,759
		少数株主持分	**86,071**
		純資産合計	**3,005,666**
資産合計	**6,535,295**	**負債純資産合計**	**6,535,295**

連結損益計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,941,780
売上原価		3,931,205
売上総利益		2,010,574
販売費及び一般管理費		1,484,194
営業利益		526,380
営業外収益		
受取利息	1,372	
受取配当金	410	
為替差益	77,752	
受取手数料	44,917	
補助金収入	1,800	
受取家賃	12,705	
その他	7,367	146,325
営業外費用		
支払利息	28,931	
その他	7,779	36,711
経常利益		635,994
特別損失		
固定資産除却損	9,375	9,375
税金等調整前当期純利益		626,619
法人税、住民税及び事業税	197,246	
法人税等調整額	18,982	216,229
少数株主損益調整前当期純利益		410,390
少数株主損失		△35,884
当期純利益		446,274

連結株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	835,598	908,160	731,058	△384	2,474,432
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△25,752		△25,752
当期純利益			446,274		446,274
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	―	―	420,522	―	420,522
当連結会計年度末残高	835,598	908,160	1,151,580	△384	2,894,955

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	6,945	△75,659	△68,714	121,953	2,527,671
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△25,752
当期純利益					446,274
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	4,933	88,419	93,353	△35,881	57,472
当連結会計年度変動額合計	4,933	88,419	93,353	△35,881	477,994
当連結会計年度末残高	11,879	12,759	24,639	86,071	3,005,666

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	６社
連結子会社の名称	Adtec Technology,Inc. Adtec Europe Limited 株式会社ＩＤＸ Phuc Son Technology Co.,Ltd. Hana Technology Co.,Ltd. 愛笛科技有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

記載すべき事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

Phuc Son Technology Co.,Ltd.を除く連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

Phuc Son Technology Co.,Ltd.の決算日は、６月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日８月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品

ケーブル類以外の製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
ケーブル類	月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
原材料	月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降新規取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～33年
工具器具備品	５年～８年

なお、建物及び構築物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア　社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	524,403千円
土地	236,519千円
計	760,922千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	20,000千円
長期借入金	700,000千円
計	720,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,422,980千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	858,600株	7,727,400株	―株	8,586,000株

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成26年12月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行ったことによる増加分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	200株	1,800株	―株	2,000株

(注) 自己株式の数の増加は、平成26年12月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行ったことによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	8,584千円	10円	平成26年８月31日	平成26年11月28日
平成27年４月10日 取締役会	普通株式	17,168千円	2円	平成27年２月28日	平成27年５月１日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,168千円	2円	平成27年８月31日	平成27年11月30日

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、売掛債権管理規程に従ってリスク低減を図っております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、定期的に時価等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,306,100	1,306,100	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,131,293	1,131,293	―
(3) 未収入金	142,256	142,256	―
(4) 投資有価証券	42,828	42,828	―
資産計	2,622,479	2,622,479	―
(1) 買掛金	177,665	177,665	―
(2) 短期借入金	1,005,000	1,005,000	―
(3) 未払金	127,961	127,961	―
(4) 未払法人税等	155,056	155,056	―
(5) 社債	50,000	49,526	△473
(6) 長期借入金	1,792,664	1,791,838	△825
(7) リース債務	1,956	1,942	△14
負債計	3,310,304	3,308,990	△1,313

注１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の社債発行、新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、社債、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,770

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　340円12銭

(2) １株当たり当期純利益　51円99銭

注．当社は、平成26年12月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、この株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月29日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　元　浩　文 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　芳　樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アドテックプラズマテクノロジーの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテックプラズマテクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,203,537**	**流動負債**	**1,260,945**
現金及び預金	432,585	買掛金	118,998
受取手形	106,377	短期借入金	750,000
売掛金	651,425	1年内返済予定の長期借入金	213,934
製品	563,574	未払金	53,860
仕掛品	234,651	未払法人税等	109,766
原材料及び貯蔵品	803,330	その他	14,385
前払費用	21,428	**固定負債**	**526,248**
繰延税金資産	20,588	長期借入金	442,277
未収入金	336,754	繰延税金負債	19,257
関係会社短期貸付金	29,302	資産除去債務	64,714
その他	3,518	**負債合計**	**1,787,194**
固定資産	**889,430**	**純資産の部**	
有形固定資産	**382,247**	**株主資本**	**2,293,894**
建物	252,098	**資本金**	**835,598**
構築物	2,179	**資本剰余金**	**908,160**
車両運搬具	5,123	資本準備金	908,160
工具器具備品	56,919	**利益剰余金**	**550,520**
土地	65,926	その他利益剰余金	550,520
無形固定資産	**19,321**	繰越利益剰余金	550,520
特許権	11,842	**自己株式**	**△384**
ソフトウエア	1,710	**評価・換算差額等**	**11,879**
その他	5,768	その他有価証券評価差額金	11,879
投資その他の資産	**487,861**	**純資産合計**	**2,305,773**
投資有価証券	45,558		
関係会社株式	273,976		
関係会社出資金	60,623		
関係会社長期貸付金	232,329		
その他	28,615		
貸倒引当金	△153,241		
資産合計	**4,092,968**	**負債純資産合計**	**4,092,968**

損　益　計　算　書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,117,295
売上原価		2,909,223
売上総利益		1,208,072
販売費及び一般管理費		716,725
営業利益		491,347
営業外収益		
受取利息	2,936	
受取配当金	410	
為替差益	93,482	
その他	3,372	100,200
営業外費用		
支払利息	11,807	
貸倒引当金繰入額	67,206	
その他	3,974	82,989
経常利益		508,558
特別損失		
関係会社株式評価損	229,444	229,444
税引前当期純利益		279,114
法人税、住民税及び事業税	153,052	
法人税等調整額	5,523	158,575
当期純利益		120,539

株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	835,598	908,160	908,160	455,733	455,733	△384	2,199,107
当期変動額							
剰余金の配当				△25,752	△25,752		△25,752
当期純利益				120,539	120,539		120,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	94,787	94,787	―	94,787
当期末残高	835,598	908,160	908,160	550,520	550,520	△384	2,293,894

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,945	6,945	2,206,052
当期変動額			
剰余金の配当			△25,752
当期純利益			120,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,933	4,933	4,933
当期変動額合計	4,933	4,933	99,720
当期末残高	11,879	11,879	2,305,773

重要な会計方針に係る事項

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品	
ケーブル類以外の製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
ケーブル類	月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
原材料	月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降新規取得の建物（建物付属設備を除く）は、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～33年
工具器具備品	５年～８年

なお、建物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウエア	社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	117,159千円
構築物	779千円
土地	65,926千円
計	183,865千円

担保に係る債務

長期借入金	120,000千円
計	120,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 710,949千円

(3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

株式会社ＩＤＸ	101,647千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	273,179千円
短期金銭債務	36,037千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	623,426千円
仕入高	1,575,530千円
材料有償支給高	961,200千円
その他の営業取引高	8,994千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200株	1,800株	―株	2,000株

（注）自己株式の数の増加は、平成26年12月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行ったことによる増加分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
製品	125,819千円
未払事業税	9,367千円
その他	12,574千円
繰延税金資産小計	147,762千円
評価性引当額	△126,289千円
繰延税金資産合計	21,472千円
繰延税金負債（流動）	
為替差益	△883千円
繰延税金負債合計	△883千円
繰延税金資産の純額	20,588千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式	92,811千円
減価償却費	26,801千円
資産除去債務	20,773千円
その他	49,190千円
繰延税金資産小計	189,576千円
評価性引当額	△189,576千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去費用	△6,786千円
投資有価証券	△5,615千円
その他	△6,855千円
繰延税金負債合計	△19,257千円
繰延税金負債の純額	△19,257千円

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年９月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年９月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員	崎　谷　文　雄	被所有直接 0.25	―	―	原材料の購入	4,597	買　掛　金	65
役員及びその近親者	藤　井　保　子	―	―	―	土地の賃借	6,420	未　払　金	―
	藤　井　和　壽	被所有直接 0.71	―	―				
	藤　井　ひろ子	―	―	―				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1．原材料の購入については、崎谷文雄が第三者（ローツェ株式会社及びRORZE ROBOTECH Co.,LTD.）の代表者として行った取引であり、価格等は当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

2．土地の賃借については、近隣の地代を参考にした価格によっております。

3．取引金額については、消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称(住所)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Adtec Technology, Inc. (米国)	所有 直接 100.0	４名	当社製品の販売	当社製品の販売	460,629	売　掛　金	33,592
					原材料の購入	20,344	買　掛　金	94
					技術サポート	579	未　払　金	―
子会社	Adtec Europe Limited (英国)	所有 直接 100.0	３名	当社製品の販売	当社製品の販売	119,030	売　掛　金	12,914
					原材料の購入	238,560	買　掛　金	―
					技術サポート	514	未　払　金	―
					資金の貸付	74,128	関係会社短期貸付金	29,302
					資金の回収	―	関係会社長期貸付金	232,329
					利息の受取	2,883	未収入金	1,456
子会社	株式会社ＩＤＸ (栃木県佐野市)	所有 直接 69.8	３名	当社製品の製造	原材料の購入	3,260	買　掛　金	―
					債務保証	101,647	―	―
子会社	Phuc Son Technology Co.,Ltd. (ベトナム)	所有 直接 100.0	１名	当社製品の製造	材料の有償支給	782,026	未収入金	184,690
					製品の購入	975,501	買　掛　金	6,339
子会社	Hana Technology Co.,Ltd. (韓国)	所有 直接 100.0	１名	当社製品の製造	材料の有償支給	155,220	未収入金	27,687
					製品の購入	306,818	買　掛　金	28,097
					技術サポート	1,097	未　払　金	480
子会社	愛笛科技有限公司 (台湾)	所有 直接 100.0	１名	当社製品の販売	当社製品の販売	43,766	売　掛　金	3,178
					材料の有償支給	23,953	未収入金	9,165
					原材料の購入	31,045	買　掛　金	―
					技術サポート	2,969	未　払　金	827

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件については、資金状況を勘案の上、随時交渉して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

２．債務保証については、金融機関からの借入金等に対して当社が保証を行っております。

３．上記１及び２以外の取引（当社製品の販売及び原材料の購入等）は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

４．取引金額については、債務保証は債務保証残高を、それ以外は消費税等を含まない金額を記載しております。

５．Adtec Europe Limitedへの関係会社長期貸付金に対し、153,241千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、67,206千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　268円61銭

(2) １株当たり当期純利益　14円04銭

注. 当社は、平成26年12月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、この株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月29日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　元　浩　文 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　芳　樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アドテックプラズマテクノロジーの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月29日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー　監査役会

常勤監査役　佐　藤　正　義　㊞

監　査　役　中　西　正　則　㊞

監　査　役　小　原　紘一郎　㊞

（注）監査役佐藤正義、中西正則及び小原紘一郎は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第31期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金２円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,168,000円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」という。）が平成27年５月１日に施行され、新たに監査等委員会設置会社制度が創設されました。当社は、取締役会の監督機能の強化及び多数の社外取締役の参画によるコーポレートガバナンスの一層の充実を目的として、監査等委員会設置会社に移行するため、所要の条文の新設、変更及び削除を行うものであります。

（２）将来の経営体制の強化に備え、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）第２項の役付取締役に取締役会長を追加するものであります。

（３）上記条文の新設、変更及び削除に伴い、条数の変更その他所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条～第３条　（条文省略）	第１条～第３条　（現行どおり）
（機関）	（機関）
第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
（１）取締役会	（１）取締役会
（２）監査役	（２）監査等委員会
（３）監査役会	（削除）
（４）会計監査人	（３）会計監査人
第５条　（条文省略）	第５条　（現行どおり）
第２章　株式	第２章　株式
第６条～第10条　（条文省略）	第６条～第10条　（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第11条～第17条　（条文省略）	第11条～第17条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（取締役の員数）	（取締役の員数）
第18条　当会社の取締役は、１５名以内とする。	第18条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、１５名以内とする。
（新設）	２　当会社の監査等委員である取締役は、４名以内とする。
（取締役の選任）	（取締役の選任）
第19条　取締役は、株主総会において選任する。	第19条　取締役は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。
２　（条文省略）	２　（現行どおり）
３　（条文省略）	３　（現行どおり）
（新設）	４　当会社は、会社法第３２９条第３項により法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。
（新設）	５　前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（取締役の任期）	（取締役の任期）
第20条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第20条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
２　補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新設）	3　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって、取締役社長１名を定め、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第22条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 2　取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第22条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長又は取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 2　取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
（取締役会の招集通知） 第23条　取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第23条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
2　取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	2　取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。
（取締役会の決議の方法） 第24条　取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。 2　当会社は、会社法第３７０条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。	（取締役会の決議の省略） 第24条　当会社は、会社法第３７０条の要件を満たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。
（新設）	（削除）
（新設）	（重要な業務執行の決定の委任） 第25条　取締役会は、会社法第３９９条の１３第６項の規定により、その決議によって、取締役会において決定すべき重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
（取締役会の議事録） 第25条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印する。	（削除）
（取締役会規則） 第26条　取締役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規則による。	（取締役会規則） 第26条　取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規則による。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役の報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によってこれを定める。	（取締役の報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定める。
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査等委員会
（新設）	（監査等委員会の招集通知） 第28条　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新設）	（監査等委員会規則） 第29条　監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
（監査役の員数） 第28条　当会社の監査役は、４名以内とする。	（削除）
（監査役の選任） 第29条　監査役は、株主総会において選任する。 ２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。	（削除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役の任期） 第30条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削除）
（常勤の監査役） 第31条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	（削除）
（監査役会の招集通知） 第32条　監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の３日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（削除）
（監査役会の決議の方法） 第33条　監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。	（削除）
（監査役会の議事録） 第34条　監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名押印する。	（削除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役会規則） 第35条　監査役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。	（削除）
（監査役の報酬等） 第36条　監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によってこれを定める。	（削除）
第６章　会計監査人 第37条～第38条　（条文省略）	第６章　会計監査人 第30条～第31条　（現行どおり）
第７章　計算 第39条～第42条　（条文省略）	第７章　計算 第32条～第35条　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）９名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）９名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	藤井修逸 （昭和23年８月16日）	昭和60年１月　当社設立　代表取締役社長（現任） 平成８年８月　Adtec Technology,Inc.（米国） CEO（最高経営責任者） 平成12年11月　Adtec Europe Limited（英国）取締役 平成13年５月　ローツェ株式会社　取締役（現任） 平成16年12月　株式会社IDX　代表取締役社長（現任） 平成18年９月　Adtec Europe Limited（英国） CEO（最高経営責任者）（現任） 平成18年10月　Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役/CEO（最高経営責任者）（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社IDX　代表取締役社長	2,976,600株
2	島田愼太郎 （昭和31年１月23日）	昭和54年４月　ヤマト精機株式会社入社 昭和60年９月　当社入社 平成元年10月　当社取締役製造部長 平成６年３月　当社取締役管理部長 平成６年12月　当社専務取締役（現任） 平成８年８月　Adtec Technology,Inc.（米国）取締役 平成12年11月　Adtec Europe Limited（英国）取締役 平成16年12月　株式会社IDX　専務取締役 平成18年１月　株式会社IDX　代表取締役専務（現任） 平成21年10月　株式会社アプローズ　取締役 [重要な兼職の状況] 株式会社IDX　代表取締役専務	127,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中山浩之（なかやまひろゆき） （昭和28年７月19日）	昭和53年４月　株式会社中国銀行入行 平成14年７月　株式会社中国銀行千年支店支店長 平成18年７月　当社へ出向 平成19年３月　当社総務・経理部長 平成20年７月　当社入社　総務・経理部長 平成20年10月　Adtec Technology,Inc.（米国） CFO（最高財務責任者） 平成20年11月　当社取締役総務・経理部長 平成23年５月　Phuc Son Technology Co.,Ltd. （ベトナム）代表取締役（現任） 平成23年５月　Hana Technology Co.,Ltd.（韓国） 代表理事（現任） 平成23年６月　株式会社コーコス信岡 社外監査役 平成24年11月　当社常務取締役総務・経理部長（現任） 平成26年８月　愛笛科技有限公司（台湾） 總經理（現任） ［重要な兼職の状況］ Phuc Son Technology Co.,Ltd.（ベトナム） 代表取締役 Hana Technology Co.,Ltd.（韓国）　代表理事 愛笛科技有限公司（台湾）　總經理	28,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	崎谷文雄（さきやふみお） （昭和20年４月13日）	昭和60年３月　ローツェ株式会社設立 代表取締役社長 平成８年１月　RORZE TECHNOLOGY,INC.（台湾） 代表取締役会長（現任） 平成８年３月　RORZE INTERNATIONAL PTE.LTD. （シンガポール） 代表取締役社長（現任） 平成８年11月　RORZE AUTOMATION,INC.（米国） 代表取締役（CEO）（現任） 平成８年11月　RORZE ROBOTECH INC.（ベトナム） （現 RORZE ROBOTECH CO.,LTD.） 代表取締役会長（現任） 平成９年11月　RORZE SYSTEMS CORPORATION（韓国） 代表取締役会長 平成13年11月　当社非常勤取締役（現任） 平成20年６月　RORZE TECHNOLOGY TRADING CO.,LTD. （中国）代表取締役会長（現任） 平成27年５月　ローツェ株式会社 代表取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ ローツェ株式会社　代表取締役会長	21,100株
5	ジョー　アムスター （昭和38年２月23日）	昭和63年８月　San Fernando Community入社 平成５年４月　YMCA入社 平成８年４月　当社入社 平成12年６月　Adtec Technology,Inc.（米国）入社 平成18年９月　Adtec Technology,Inc.（米国） President/Director（現任） 平成18年11月　当社非常勤取締役（現任） 平成22年11月　RORZE AUTOMATION,INC.（米国） President/Director（現任） ［重要な兼職の状況］ Adtec Technology,Inc.（米国）　President/Director RORZE AUTOMATION,INC.（米国）　President/Director	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	メアリー マックガバン （昭和43年８月23日）	平成元年９月　Marks & Clerk入社 平成３年５月　Cruickshank & Co.入社 平成４年７月　I.C.S.英会話スクール入社 平成５年12月　当社入社 平成12年８月　Adtec Europe Limited（英国）入社 Managing Director（現任） 平成18年11月　当社非常勤取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ Adtec Europe Limited（英国）　Managing Director	－
7	後藤浩樹（ごとうひろき） （昭和36年２月３日）	平成７年11月　当社入社 平成18年９月　当社品質部長 平成23年９月　当社設計部長 平成24年11月　当社取締役設計部長（現任）	8,100株
8	高原敏浩（たかはらとしひろ） （昭和44年６月28日）	平成12年８月　当社入社 平成17年９月　当社設計部長 平成23年９月　当社品質部長 平成24年11月　当社取締役品質部長（現任） 平成26年９月　Adtec Europe Limited（英国） 取締役（現任） 平成26年10月　Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ Adtec Technology,Inc.（米国）　取締役 Adtec Europe Limited（英国）　取締役	－
9	森下秀法（もりしたひでのり） （昭和46年10月１日）	平成11年２月　当社入社 平成19年９月　当社営業部長 平成24年11月　当社取締役営業部長（現任） 平成26年２月　Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ Adtec Technology,Inc.（米国）　取締役	19,300株

（注）１．崎谷文雄氏は、ローツェ株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社と同社との間には、製品及び商品売買等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．崎谷文雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．崎谷文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はローツェ株式会社の経営に長年にわたって携わり、当社の事業内容にも見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
４．崎谷文雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	佐藤　正義 （昭和12年４月24日）	昭和31年３月　株式会社中国銀行入行 平成元年６月　株式会社中国銀行公務部長 平成３年６月　天野実業株式会社へ出向 平成３年11月　天野実業株式会社専務取締役 平成９年５月　株式会社福山インターパック代表取締役 平成10年11月　天野実業株式会社常勤監査役 平成13年３月　当社常勤監査役（現任） 平成17年９月　株式会社IDX監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社IDX　監査役	26,000株
2	小原　紘一郎 （昭和16年11月12日）	昭和35年３月　株式会社中国銀行入行 平成４年７月　株式会社中国銀行奉還町支店長 平成８年11月　中銀リース株式会社入社 平成９年７月　中銀リース株式会社取締役営業部長 平成11年11月　中銀リース株式会社取締役福山営業所所長 平成14年９月　府中市収入役 平成18年９月　府中市助役（現　副市長） 平成23年11月　当社監査役（現任）	10,000株
3	藤原　祥二 （昭和21年４月23日）	昭和40年４月　池上通信機株式会社入社 昭和45年４月　福山ナショナル製品販売株式会社入社 平成元年８月　当社入社 平成６年12月　当社取締役 平成23年５月　Hana Technology Co.,Ltd.（韓国）監査役（現任） 平成24年12月　当社参与（現任） ［重要な兼職の状況］ Hana Technology Co.,Ltd.（韓国）　監査役	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．佐藤正義氏及び小原紘一郎氏は、社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由について
(1) 佐藤正義氏は、会社経営者としての実績もあり、経営に関する豊富な経験と高度な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。
(2) 小原紘一郎氏は、会社経営者としての実績もあり、経営に関する豊富な経験と高度な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。
４．佐藤正義氏は、現在、当社の特定関係事業者（子会社）の業務執行者でない役員（監査役）であります。
５．佐藤正義氏及び小原紘一郎氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤正義氏が14年、小原紘一郎氏が４年となります。
６．当社は、本議案が承認可決され、佐藤正義氏及び小原紘一郎氏が就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

第５号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成23年11月25日開催の第27回定時株主総会において、役員賞与を含め年額２億円（うち社外取締役１千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、改正会社法第361条第１項及び第２項の定めに従い、また昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、現在の取締役の報酬等の額に関する定めに代えて、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額を、役員賞与を含め年額２億円（うち社外取締役１千万円）以内と定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきたく存じます。また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

第２号議案「定款一部変更の件」及び第３号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）９名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は９名（うち社外取締役１名）となる予定であります。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行することから、改正会社法第361条第１項及び第２項の定めに従い、また昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬等の額を、役員賞与を含め年額２千万円以内と定めること、並びに監査等委員である各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきたく存じます。

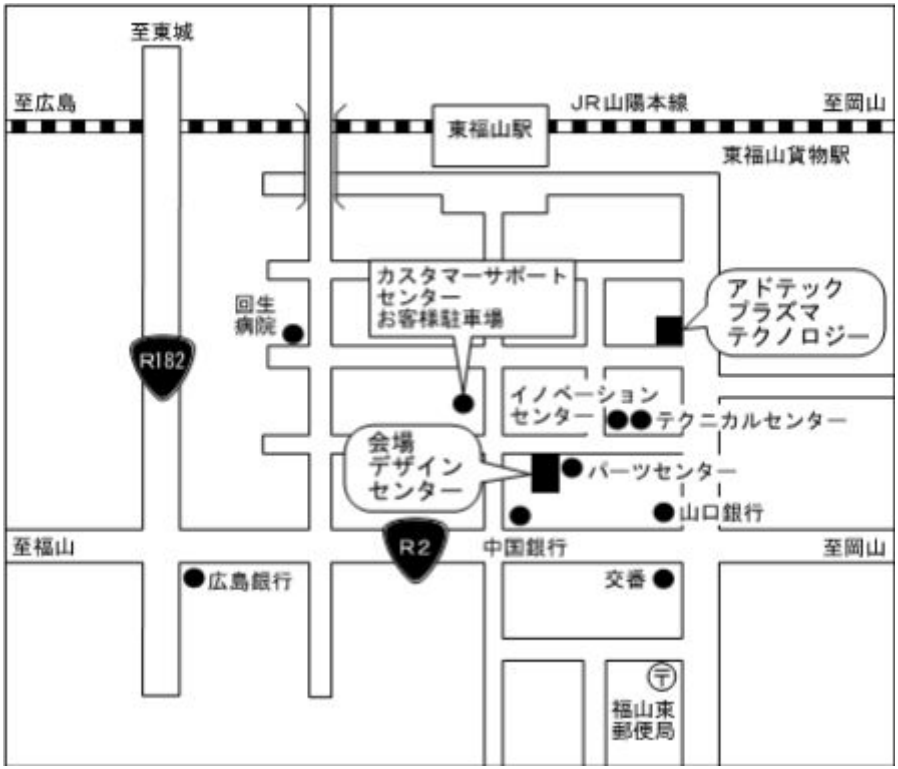
第２号議案「定款一部変更の件」及び第４号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は３名となる予定であります。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：広島県福山市引野町五丁目18番３号
当社　デザインセンター４階　会議室
TEL　(084) 945－1359



交通　電車：東福山駅（ＪＲ山陽本線）下車、徒歩２分。